

CONTENTS

地域会だより 1

連載：マクロとミクロの視点から組み立てた
景観計画群のマネージメントの実践
—日本建築学会賞受賞業績記 第1回— 2
浅野 聡

JIA 建築家賠償責任保険 (ケンバイ) 勉強会 4
高木 耕一

CPD 研修報告 5
熊野 敏行・稲田 真規

自作自演 244 6
服部 滋・川窪 巧・伊藤 彰彦

編集後記 7
石川 英樹・中村 慎吾

故 勤納忠治氏への追悼メッセージ 8
尾関 和成・佐藤 東亜男・鈴木 武・中村 久・廣瀬 高保
光崎 敏正・見寺 昭彦・森口 雅文・森 鉦一・山本 和典
吉川 法人・若林 亮・渡辺 誠一・福田 一豊・谷口 元
谷村 茂・原 宏

地域会だより 今後の予定

■静岡地域会

- ・ 5/7 静岡地域会役員会の開催 (WEB 同時開催)
2021 年度書面表決の確認

■愛知地域会

- ・ 5/14 2021 年度通常総会 (WEB 同時開催)
- ・ 5/21 講演会『電脳設計論壇 #07』(オンライン方式)

■岐阜地域会

- ・ 未定

■三重地域会

- ・ 5/21 第 2 回役員会
※三重県総合文化センター ※ZOOM 併用

表紙 きらめきデンタルランドの中庭

1,000 坪の敷地に建つ診療チェア 16 台の小児歯科。院長の「子どもたちの健やかな未来のため、医療事業だけでなく飲食・託児事業を通して食育と教育にも関わりたい」というコンセプトの下、クリニック・カフェ・セミナーホール・託児所といった多様な施設をまとめ上げる求心的な空間が必要だと試行錯誤した。各施設を接続する回廊を設け、曲面の RC 壁で囲った中庭が生まれたことで一体感のある施設となった。開院から 6 年、中庭は常に子どもたちで賑わっている。



中澤 賢一 (JIA愛知)
堀内建築研究所

マクロとミクロの視点から組み立てた 景観計画群のマネージメントの実践

— 日本建築学会賞受賞業績記 第1回 —



1. はじめに

筆者は、2020年度に日本建築学会賞（業績名：三重県域におけるミクロとマクロの視点から組み立てた景観計画をベースにした景観まちづくりのマネージメントの実践 - 三重県らしさを構築する歴史都市群、国立公園、世界遺産を対象にして -）を受賞することができた。受賞対象となった業績は、歴史都市群、国立公園、世界遺産を対象にして、三重県らしさを構築している歴史的景観と自然景観の保全・形成のために、景観調査から景観計画の策定・運用・普及に至るまで一貫して取り組み、ほぼ全県域をカバーした景観まちづくりのマネージメントの実践を実現したことである。具体的には、県内の7つの景観行政団体（三重県・亀山市・伊賀市・津市・松阪市・伊勢市・志摩市）と協働し、①景観調査のための23の共同研究の実施、②9の景観計画群の策定、③18の重点地区群の指定、④「みえ歴史的町並みネットワーク」の設立、等を実現することができた。

景観計画は多くの地域で策定されているが、1つの県域を単位にして景観まちづくりに取り組み、景観計画群を策定して全県域をカバーするとともに、地域住民の同意が大変に難しい町並み保全のための重点地区群の指定を実現したのは、筆者が初めてと思われる。

ここでは、日本建築家協会東海支部の水野豊秋支部長、川本直義会報委員会委員長をはじめとする関係者のご厚意により学会賞の業績について連載する機会を頂いたことから、実践にあたって構築したコンセプト、実践の苦労や成果等について紹介してみたい。第1回では、専門

家としての自分の取り組み姿勢として自ら構築したコンセプトについて述べてみたい。

2. 初めての景観の基本法である

景観法の意義

日本では、2004年に景観に関する初の基本法である景観法が制定されることとなった。以前からその必要性が指摘されていたが、ようやく制度化されたのである。同法は、景観行政に対する法的根拠を確立するとともに、土地政策を担当する国土交通省、農林水産省、環境省が合同で所管する法律として誕生したことに意義があった。都市、農山漁村、森林、河川、海岸、自然公園に至るまで国土における全ての景観を対象にして、景観行政団体（地方公共団体）が総合的に景観行政を担うことが出来るようになったので

ある。また景観法の制定と同時に文化財保護法が改正され、新しい文化財として「文化的景観」が創設されたことも大きな意義があった。景観に関わる文化財としては、すでに伝統的建造物群保存地区が制度化されており、歴史的町並み・集落を対象にして全国で123地区（2020年12月23日現在）が重要伝統的建造物群保存地区に選定されているが、これに文化的景観が加わることとなった。全国で65件（2019年10月16日現在）が重要文化的景観に選定されている。景観法の運用も全国的に普及しており、景観行政団体は759、景観計画策定団体は604（2020年3月末現在）である。景観法制定以来、景観に関する様々な取り組みが展開しているが、これは景観法の制定による大きな効果である。

三重県の県土構造 = 歴史的景観（歴史街道と歴史都市）

- ・三重県の県土構造は、2つの主要街道（東海道・伊勢街道）によって骨格が形成
- ・主要街道上に歴史都市が成立し、現代都市として発展
- ・「伊勢街道」は、全ての主要街道と連結して「伊勢神宮」にアクセス → 全街道は「伊勢神宮」に向かう
- ・「熊野街道（熊野古道）」は世界遺産に登録

「東海道」
を中心とする街道群

「伊勢街道」
を中心とする街道群

「熊野街道」
世界遺産

「伊勢神宮」
県土構造の中心核



図1 三重県の県土構造：歴史的景観（歴史街道と歴史都市）

3. 未知数の景観法を活用して

新しい方法論の開拓へ

景観法不在の時は直接的な根拠法がないために、地方公共団体による景観行政は、地方自治法を根拠に制定した自主条例（景観条例）によるものであった。景観条例による取り組みは1960年代から始まったが、同条例はいわゆる事業者への「お願い条例」であり、違反者に対しては勧告や氏名の公表がせいぜいで変更命令や罰則規定などは不在であった。制度的には明らかに力不足であり、当時は条例づくりを提案しても行政担当者の賛同が得られないことを何度も経験した。伝統的建造物群保存地区は実行力のある制度であったが、これは国レベルの文化財制度であることから運用のハードルが高く、同一県内から10地区あるいは20地区といった多数の地区を指定することは難しい状況であった。

このような状況下で景観法が制定されたことは、卒業論文から博士論文に至るまで景観の計画論を研究してきた私にとっては、大きな追い風が吹くこととなった。まだ誰も十分な成果をあげていない新しい景観法を活用し、次世代に向けて歴史的景観や自然景観を継承する新しい方法論を開拓してみよう、と決心するに

いたった。景観法の有効性は未知数でありどれほど普及するかは不明であったが、時間をかけて軌道修正しながらコントロールしていけば道はひらけるだろう、と考えたのである。

4. コンセプト1：県土構造から

「三重県らしさ」を構築する景観を選定するストーリーをつくる

最初に考えないといけないことは、どの都道府県であっても次世代に継承したい景観は、大変に多いという事実である。地方都市では、戦前までに形成された歴史的市街地が現存する地区は未だ多く、郊外にいけば美しい山、川、海、島といった魅力的な自然景観も多い。いずれも地域にとっては継承する価値のある景観であるが、全ての景観に自分が関与することは難しい。従って、専門的な見地から自分が積極的に関わる景観を選定するストーリー（羅針盤）をつくる必要がある。

最初に構築したコンセプトは、三重県域の県土構造から「三重県らしさ」を構築する景観を選定するストーリーを設けることである。三重県の県土構造の特徴についてまず歴史的景観の視点から捉えると、2つの主要街道によって骨格が形成されていることがあげられる。それは「東

海道」を中心とする街道群と「伊勢街道」を中心とする街道群であり、これらの街道沿いに歴史都市（城下町・門前町・宿場町・寺内町・集落等）が成立し、現在に至っている。東海道は全国レベルの主要街道であるが、県内では東海道から分岐して伊勢神宮にアクセスする伊勢街道が主要骨格となっており、あらためて伊勢神宮の存在の大きさを感じる。誤解を恐れずにいえば、県内のほぼ全ての街道が伊勢神宮に向かっているのである。

次に自然景観の視点から捉えると、県内には自然公園が大変に多いことがあげられる。県土面積の約35%は自然公園（自然公園法）に指定されており、国立公園が2つ、国定公園が2つ、県立自然公園が5つあり、県土面積に占める自然公園の合計面積の割合は全国でトップクラスである。国立公園を持たない都道府県もある中で、2つも国立公園があるのはとても恵まれている。伊勢志摩国立公園は、戦後に指定された第一号の国立公園であり、伊勢神宮と神宮林、美しいリアス式海岸などを包括した三重県最大の景勝地である。吉野熊野国立公園は、奈良県や和歌山県にも広がっており、紀伊半島の山岳、河川、海岸から成る変化に富む景観を有している。

そして両者の視点を組み合わせて捉えると、世界遺産に登録された熊野古道（伊勢路）の存在があげられる。熊野古道は伊勢街道から分岐し数多くの峠をこえて和歌山県に至る街道であり、吉野熊野国立公園の一部地域とも重複し、歴史的景観と自然景観の両者から傑出した存在である。

以上を踏まえて、「三重県らしさを構築する圏域」として、①歴史街道文化圏域、②伊勢志摩国立公園圏域、③世界遺産圏域、の3つを設定したのである。次号では、その次に構築したコンセプトについて述べてみたい。



図2 三重県の県土構造：自然景観（自然公園）

浅野 聡

三重大学教授



JIA 建築家賠償責任保険（ケンバイ）勉強会

COVID-19 が、社会活動や Face to Face のコミュニケーションを奪い1年が経過する。この間、メディアに翻弄され、リアルな場が悪事かの如く、私たちは萎縮を余儀なくされた。

人間の適応力はスピーディーで、リアルな場の代替として、オンラインの有用性を再認識し、何時しか巧みに操るまでにもなった。寧ろオンラインの方が、時間、場所、コストパフォーマンス等、多くのメリットがある。特に参加へのバリアが払拭でき、参加のかたちが広がった事は大きい。これは、私たちの業務推進、建築や街のかたちをも変えつつある。

一方で、リアルな場に餓えた私たちは、社会への正当性を指し示し、コミュニケーション、ノミニケーションの機会を模索し始めているのも事実である。リアルとオンラインの価値を再考し、セレクションすることが大切である。

オンラインは、録画アイコンをクリックするだけで、「アーカイブ化」できる。アーカイブ化により、何時でも、何処でも、「学びの自由度」が高まる。そして、ログ活用により、情報分析が容易となり、更なる展開へと昇華できる。

2月8日（月曜日）、行動自粛が要求された緊急事態宣言発出の最中、JIA 建築家賠償責任保険（ケンバイ）勉強会を ZOOM ウェビナーにより開催した。勉強会は、東海支部事業を、愛知地域会研修委員会と職能・資格制度委員会が主体となって共催した。例年のリアル方式での勉強



Q&A機能による参加型のオンラインセミナー

強会は、20名くらいの参加者であったが、オンラインでは、約1.5倍の34名の参加となった。これは、オンラインの価値と言える。

勉強会は、数回のメール打合せ、開始30分前の動作確認、講師は東京からリモート、私たち事務局も当然リモートであり、対面よりは遥かに手軽に開催できる。資料はクラウドにアップして、必要とする部分を参加者がダウンロードする。出力や配布も必要なく、大容量メールを送付することもない。全てにおいて低負荷である。

ZOOM ウェビナーによる勉強会は、一方通行になりがちではあるが、Q&A やチャット機能を使い、双方向の参加型セミナーとして企画した。

令和2年4月より改正民法が施行され、これまでの瑕疵担保責任より契約不適合責任が問われることとなった。これに伴い建築士の法的責任として責務不履行責任、不法行為責任の他、建築家、プロフェッショナルとしての責任とは、どのようなことを意味しているのか?等を改めて整理して理解する必要がある。

晦渋な法令や倫理の解説は、JIA 本部署委員会ケンバイWG 主査：奥氏、JIA ケンバイ取扱代理店（株）建築家会館：田辺氏、損害保険ジャパン（株）：最川氏、中原氏の4名の講師陣に担っていただいた。

勉強会は、保険の仕組み、事故事例紹介、建築士の賠償責任、団体保険の特色、加入内容確認、加入手続きの7つのパートに章立てすることで、わかりやすかったと思われる。

近年、権利義務意識の高揚とともに、建築家をはじめとするプロフェッションに対して、業務上の瑕疵に基づく損害賠償を請求するケースが増加している。

建築家は、①専門家として高度な善良な

管理者の注意義務が求められる（民法644条）。②設計内容に関する適切な説明を行う義務がある（士法18条2項）。予防措置として書面・議事録など形あるものを残す。③責務不履行とは、契約（責務）を破ったことで依頼者に損害を与えた場合に賠償責任を負う（民法415条）。④不法行為責任とは、契約がなくても故意・過失により他人に損害を与えた場合に負う（民法709条）。⑤不作為は法的責任を問われる（民法414条）。等々、当勉強会を通して賠償責任について理解を深めることができたことはとても有用であった。

勉強会では、事故事例も詳しく解説が成された。この紙面では、コンプライアンスにより個別事故事例について詳しく触れられないが、私たちに身近な事象であり、今後の設計・監理活動の参考になった。

ケンバイが扱う事故件数は、概ね年間30件弱で、設備、水関連、構造、地盤に関する事故が過半を占めている。また、近年は、法令未達に関する事故等が増加傾向にある。これらの背景から、ケンバイでは、令和元年4月から「サイバーリスク補償オプション」を導入し、この令和2年4月から「構造基準未達オプション」の補償対象に4号建築物を追加する等、補償内容の充実を図っているとのことであった。

ケンバイ未加入者には、保険の重要性を認識いただき、既加入者には、時代に合った補償内容を見直す良い機会となったのではないかと。

今後も会員のニーズを的確に捉えたプログラムを提供したい。

高木 耕一（JIA 愛知）
東畑建築事務所



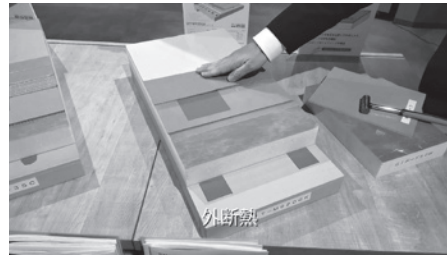
CPD 研修報告



田島ビル



床材



防水

田島ルーフィングからは「防水・床材の種類とこれからについて」のテーマで弊社ショールームで収録したものを研修会当日放映致しました。

収録では実際に東福様、宮坂様に東京ショールームにお越し頂き、設計者目線で弊社説明員とのやり取りを行って頂きました。

ショールーム訪問ではまずは床材から始まり、弊社の歴史、床材別の衝撃吸

収性比較、防滑性比較、照明の違いでの床材の見え方比較、視覚障がい者用床材の模擬体験を行って頂きました。

続いて防水では、「アスファルト防水」「シート防水」「ウレタン塗膜防水」の施工方法をビデオでご覧頂き比較説明、ひいては横引きドレイン構造は実際の模型で説明、サーマルシュミレーターを用いた遮熱と断熱の比較など非常に多岐な内容となり、非常に充実した講義となりました。



熊野 敏行 (JIA 愛知)
田島ルーフィング株式会社

大光電機 (株)「美しいすまいのあかり」



大光電機からは、住宅照明における、「ダウンライト」と、「間接照明」の実践的な設計ノウハウについて、ご説明させていただきました。

「ダウンライト」編では、「集中配灯」と「分散配灯」の違い。「配置方法」の基本的な考え方。一般的な明るさを確保するための、設置台数の算出方法などです。

「間接照明」編では、建築造作の納まり寸法や、照明以外の設備との取合いについてです。

大光電機では、住宅照明のみならず、商空間を彩る照明設計ができるクリエイターが多数在籍しており、個別物件の依頼・相談を受け賜っております。

是非、お気軽にお問合せ下さい。



稲田 真規 (JIA 愛知)
大光電機(株)名古屋支店

中部建築賞 記念誌と運営委員長募集？

中部建築賞は、約50年前、建築評論家の浜口隆一さん、建築ジャーナルの杉浦さん、広瀬一良さんはじめ旧建築家協会や建築士会のメンバーを中心に、財界を巻き込んだ形で、建築主、設計者、施工者の3者を表彰する賞として発足しました。

私の義父、五十嵐昇も創設メンバーであった縁もあり、50周年を迎える時期に運営委員長を引き受けることになりました。しかし、私も70歳を過ぎ、そろそろ後がまを探しています。創設のいきさつもあり、今もJIAが中心に運営を行っています。どなたかお願いできませんでしょうか。

— 昨年の50周年事業では、シンポジウムと記念誌の発行、ホームページの整備を行いました。記念誌では、受

賞全作品の写真、関係者リストとシンポジウムの記録を掲載しました。ホームページでは、受賞作品すべてを地図上にプロットし、検索しやすくしました。プロットにあたり、賞に応募されなかった建築作品の中からも、私の独断で優秀建築と思われるものを選んで掲載しました。中部9県の優秀な建築が一目でわかるようにしたいと考えたからです。お出かけの際は、ホームページをご覧ください。

記念誌はかなりの部数残っていますので、ご希望の方は、事務局である東海建築文化センター（昭和ビル2F）まで申し出てください。



服部 滋 (JIA 愛知)
関三共建築設計事務所

伝え続けること

「あした遊ぼう」約束を交わして、にっこり笑顔で分かれた友達。その笑顔は今でも忘れることはありません。夜中に伊勢湾台風が来た「避難するぞ」私は、真っ先に玄関でみんなを待っていると玄関ガラス戸に黒い線が下からスツと上がり、黒い水がザーと入って床上にまで、押入中段に上がり様子を見ていたが水位はどんどん上がり父が木製ガラス窓を蹴破り泳いで屋根に上り助かりました。しかし友達の家は無く友達は死亡しました。

名古屋市南区白水小学校の、ひとつの校区で926人もの犠牲者が出た。

天白川の河口に貯木場があり石垣積の堤防が台風の高潮で倒れ貯木されていたラワン材などの丸太とともに人家

を3mもの海水が流れ込んだのです。

当時小学校6年生の作文が見つかり名古屋市博物館に展示されています。

テレビ東京から『池上彰の現代史を歩く』洞爺丸事故と伊勢湾台風。と言う番組のロケに参加することとなり、母の遺品のなかから当時の写真が見つかり提供しました。ロケが終わってから高校生に伝えたいからと写真を番組プロデューサーが撮影してくれました。

桜の季節になると、半崎美子さんが歌う、「サクラ～卒業できなかった君へ～」サクラ花びらが舞う、一緒に見た夢を、ふわり空にのぼった、あなたに送りたい。亡くなって一緒に卒業できなかった友達の悔しさをこれからも、伝え続けたいと思っています。



川窪 巧 (JIA 愛知)
川窪設計工房

景観 watch

※この記事は2019年5月に執筆致しました。

近年のマイブームは海外に出掛けて刺激や知見を得る事です。5年前まではEU訪問が多かったのですが2人の娘がアメリカに嫁いだ縁で近年はアメリカの地方都市や南部の田舎町に居候滞在する機会が増えました。

そこで毎回感じる事ですがEUや西洋の街景は建物の形状高さ色調に統一性があります、特にEUでは古い時代から一定の秩序により街や景観が形成された事が見て取れます。

そして日本や東洋の街景の建物の高さ屋根形状、色彩華やかな看板など自由で混沌とした雑多な景観にはアジアらしさを感じます、日本の猥雑な路地も個人的には好みではありません(笑)。しかしよし悪しは別として私は西洋の整った町並みのほうを好みます。産業革命後近代の都市計画や街の景観形成では150年ほどの東洋の街景なので歴

史スパンの長いEUと同じ土俵での比較は出来ませんが、歴史に裏づけされた住民意識や景観に日本との温度差を鮮明に感じます。

EUの田園風景、露地、アメリカの自然保護と山と湖、日本の里山、入り江や都市の街、地方の町、美観地区、それぞれの昼夜や四季の表情は心に響き美しく息を呑むほどです。

日本の無秩序な電柱電線、大きすぎる標識、過剰な注意喚起表示、ガードレールや広告サイン、違和感ある色使い、、、周囲への配慮なく存在し景観を悪くするこれらの要素を排除してスッキリさせれば建物や地形が明瞭に見えるようになるはず、周囲環境や美観に配慮された建物や造形や色彩が自然に形成されていくと思います、なぜなら日本人には高い美意識や感性、公共道徳が備わっていると思うからです。

緑豊かで起伏に富んだ地形、街道の宿場、日本には美景を形成出来る十分な資財や文化が多く有ります。外国の景観を恨めしく感じなくなるよう、まずは無電柱化と標識やガードレールの見直しと過剰の是正撤去をすすめていただきたい。日本は世界で一番美しいと称される国になり得る条件を充分持ち合わせていると私は信じています。



街並とランドマークのPARISバンティオン



伊藤 彰彦 (JIA 愛知)

パバカンパニー1級建築士事務所

編集後記

●3月号の記事ではありますが、法人協会通信の田中清平氏によるグリーンインフラについて大変共感しておりましたので、

書かせていただきます。

私自身、建築設計を主にしながら同時に庭の提案をさせて頂くことが多いです。玄関先や中庭に木を1本植えたり、アプローチに少しの花を植えるだけでも随分その建物の印象が豊かになるので、庭も含めた提案をするようにしています。

暮らしの中に多種多様性を取り込み、自然の森の中で暮らすイメージを実現させた賃貸住宅もあります。10年ほど経ち、建築当初の木々は生い茂り、小さなコミュニティの中では人が集い、子供たちが遊び、商いをする人もいて、自然も人も様々な生活しています。次世代につなげていくに相応しい建物になりました。

小さなグリーンもたくさん集まれば街全体が緑化します。

私の場合、都市の緑化とまではいきませんが、小さな一步の取り組みを大切にしたいと改めて感じました。(石川 英樹)

●三重大学教授の浅野先生の日本建築学会受賞業績記の連載が始まりました。私が大学院に上がる年に浅野先生が三重大学に来られたのですが、先生というよりもお兄さんという優しい雰囲気を感じられる方というのが第一印象でした。先生の研究室の前を通りかかるといつも部屋の明かりが点いていて、一体いつ寝ているのかと学生の間でも話題でした。「バナナとヨーグルトさえ食べていれば、人間は元気でいられるよ。」と言われ、真似してみたこともあります。一方で、研究に対する熱心さと厳しさを感じることもありました。文献調査だけでは不十分であり、実際に自分の目で見て感じて論ずることの大切さを、同行させていただいた中国鎮江の調査の中で学ばせていただき

ました。今回の学会賞受賞は、地方の国立大学における研究の意義としてとても大きな意味を持つと思います。

今回の連載を楽しみにしています。

(中村 慎吾)

ARCHITECT

第392号

発行日 2021.5.1 (毎月1回発行)

定価 380円 (税込み)

発行責任者 水野豊秋

編集責任者 川本直義

編集 東海支部会報委員会
愛知地域会ブリテン委員会
株式会社イヅミ内
ARCHITECT 編集部

岡崎市明大寺町荒井10番地

TEL (0564) 21-2657 FAX 26-1792

発行所 (公社)日本建築家協会東海支部
名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル

TEL (052) 263-4636 FAX 251-8495

E-Mail : shibu@jia-tokai.org

http : //www.jia-tokai.org/

故 鋤納忠治氏への 追悼メッセージ

JIA名誉会員・元支部長の鋤納忠治氏が老衰による呼吸不全のため、2021年2月11日に
ご逝去されました。

生前のJIA東海支部へのご尽力に深く感謝申し上げます、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。
会員の皆様からたくさんのお追悼メッセージをいただきましたので掲載いたします。文字が
小さくなり申し訳ありません。なお、一部6月号に掲載させていただきます。

ご逝去の報に接し、心からお悔やみ申し上げます。安らかなご
永眠をお祈り申し上げます。(有)柏瀾紙店 尾関 和成

追悼・鋤納忠治さん

随分前のことになりますが、愛知地域会で囲碁の会がありました。組み合わせの縁で鋤納さんと対局することになりました。初めて相手にして頂いたのですが、鋤納さんが上位有段者であることを知らず、打ち始めて直ぐに、力量の差を思い知らされました。初戦は囲碁と言えないような負け方をしたのですが、もう一度と誘っていただき、「四目」置いて再度挑みましたがやはり、勝負にならず大敗でした。しかし、対局中、囲碁のイロハを教えてくださいました。

また、平成十四年ころ、任意団体だった名古屋設計研究会を法人化にすべく精力的に活動され、大いに指導力を発揮されていました。当時、会長だった森鉦一さんと、事務担当だった小生とで法人設立登記は「自分たちの手で」と総会で決議された定款を公証人役場へ持って行き認証を取り、法務局に提出しました。無事提出が済み祝いにと名古屋能楽堂の公園で桜を愛でながら幕の内弁当を食べたことも懐かしく思い出されます。

様々な場面で、大変お世話になりました事に深い感謝の意を表すとともに、心よりご冥福をお祈り致します。 佐藤 東亜男

目の奥の優しさ

鋤納さんとの出会いはJIA理事選挙において立候補した相手から直接支持依頼の電話を受けたがあまりに失礼な要請に珍しく私は腹を立て要請を断った、その時初めて鋤納さんを知ることになった。その時直感的に鋤納さんはきっと高潔な芯の強い方だろうと勝手に思いを強くした記憶は今も消えない。

その後静岡地域会の役員として東海支部にお邪魔する機会が増えたたびにお会いする都度力強く励ましていただいた。私の直感の間違ひではなかった。JIA愛知の気風は論点鋭く抽象的で曖昧さを嫌い静岡人のんびりした気風の中で育ったものとして戸惑いを覚える時も間々あったが教えられることの方が多く当時の経験は忘れられない。そのたびにJIA愛知の思考の基底に鋤納さんがしっかり生きていることを実感していた。

「鋤納忠治の設計術」への返礼の機会もないうちに旅立たれてしまった。ウイズコロナを問う今、政管の墮落・劣化、村度、癒着蔓延の構図を見せられ失望が大きく起因しているのか様々な分野でこの機に抗う熱気を感じないのは私の墮落か、鋤納さんなら何と思うか伺いたかったが今はもういない。

心よりご冥福をお祈り致します。

JIA静岡 鈴木 武(静岡市清水区住)

鋤納さんとの思い出は2010,2011年私が本部理事のときJIA東海支部役員会で理事会報告をさせて頂いたときご出席頂き、ときにはご発言頂き、ご指導頂きました。その時が最後でしょうか。JIAに対する熱い思いを言葉にされていました。有り難うございました。鋤納さんのご冥福をお祈りいたします。 中村 久

私が小・中・高と過ごした自宅から谷を隔てた直線距離で50mほどの場所にその住宅は現れた。屋根だけではなく、外壁も折版で覆われた当時としては斬新なデザインであった。その後建築雑誌に掲載され、建築家鋤納忠治氏の自邸であることを知った。直接本人とお話してきたのは、1989年開催の世界デザイン博覧会で設計連合のスタッフとして施設の設計に参加した時でした。JIAを始め名古屋の建築界を牽引してきた建築家として惜しい方を失いました。

(株)中建築設計事務所 代表取締役 廣瀬 高保

鋤納さんを初めて見たのは、50年以上も前の学生時代に日建設計に実習に行った時の事だった。颯爽と動き回る若き建築家の姿が印象に残った。その後私は東京のアトリエ事務所を経て名古屋に戻るときに、発足間もない伊藤建築設計事務所の作品に雑誌「建築」で出会いひきつけられた。また、当時の日本建築センターのコンペの次点案に前庭デッキが傾斜した斬新さに魅了され、そこに鋤納忠治の名前を見つけた。そんなわずかな縁をたよりに鋤納さんの自宅に電話して、伊藤建築に入れていただいた恩人でもある。

直接、下で働いたことはないが、帰る方向が一緒だったので時折地下鉄の中で建築の話聞いた。常に意表をつく切り口で建築を語られるので、面食らうことも多く、何か天才的な閃きがある人だと思った。

同じ藤巻町に住むことになったり、海外旅行にもご一緒させていただいたりして、奥様にも夫婦共々大変お世話になった。

思い起こせば鋤納さんの存在は、常に身近に感じながらも私には遠い建築の巨人だった。 光崎敏正建築創作所 光崎 敏正

私がJIAの役員として役員会に出席した頃、鋤納先生のお名前は存じ上げていましたがお目にかかる機会は大会/支部総会などの時でした。恐れ多いと思いつつも話かけさせていただく、ニコニコとお相手頂きました。師匠と弟子のように、JIAについて直接教えるというより、お目にかかった時のお話し具合やお姿を見本とさせて頂きましたが、果たして先生のお眼鏡に合う会員になれたか、心配です。今後も、先生からお叱り受けたいよう、会に貢献できればと思う次第です。

先生、どうもありがとうございました。 見寺 昭彦(愛知)

鋤納忠治さんとJIA

鋤納忠治さんは、京都工芸繊維大学、日建設計工務(現 日建設計)、伊藤建築設計事務所を通じて60年来の先輩で、身内とも呼べる間柄ですが、ご逝去を悼み、次の5のフレーズ、(一)理事選挙、(二)原理原則、(三)職業倫理、(四)地方、(五)機関紙ARCHITECT、を挙げて、それらに関わる功績を称え追悼の言葉といたします。合掌

20210303 伊藤建築設計事務所 森口 雅文

鋤納忠治さんを偲んで

建築の設計にとどまらず、その卓越した提言力と大胆な提案力によって幅広い分野で活躍をされていた鋤納さんが急逝されました。亡くなる数日前に電話で話したばかりでした。その時は体の不調を言いながらも、これからの予定・やりたいこと等を意欲的に話されていたので訃報を受けたときは突然の感が否めませんでした。

本誌ARCHITECTの発刊時の経緯は忘れられない思い出の一つです。ブリテン委員会で作った編集方針について、執行部と意見が食い違い創刊号の発行を前にして、鋤納委員長が辞任してしまっただけです。しかし単なる機関紙ではなく内容がある読み応えのある物という鋤納さんが建てた基本方針は守られて創刊号は発刊されました。その後本誌は長年の間に紆余曲折があり、また時々事情により軌道修正を余儀なくされながらも鋤納さんが敷いたレールの上を、進路を違えることなく走り続けて今日に至っているのだと思います。

鋤納さんが生涯を通して打ち込まれたものの一つに囲碁があります。日頃『碁は人生そのもの』とまで言ってお見えで、アマチュアでは最高位の有段者でした。この碁になぞらえて言えば、昨年の自伝的著作「鋤納忠治の設計術」の刊行・それ以後としてのクリスト教への入信・その後の神言神学院での勉強等々は、今にして思えば人生の終盤に向けて着々と布石をしてお見えだったということでしょうか。今頃は天国でも、再会した碁仇と碁碁を楽しんでお見えのことと思います。 森 鉦一

鋤納さんとの出会いは、大学の設計課題の講師として、我々学生の拙いエスキースに対して、第一線で活躍されている建築家の立場で助言等を頂く設計演習でした。第一印象は、ダンディでルックスもよく、文字通り「カッコいい」理想的な建築家のイメージそのものでした。しかしながら、設計講習会では、学生のレベルの低い設計コンセプトに対して、面と向かってダメ出しをするでもなく、ひょうひょうと少し変わった建築のとらえ方で、ユーモアたっぷりに、視点を変えて建築へのアプローチをとらえ直す機会をもらっていたことを思い出します。「2枚目」なのに気取らない人柄に、また別のあこがれを抱きながら、鋤納さんが担当してくださる設計課題はとも楽しい時間でした。卒業後、お会いする機会は少なくなりましたが、お歳を重ねられるほどに、魅力は増すばかりで、お元気な姿しか浮かびません。敬愛の念を込めて、ご指導ありがとうございました。

SDL(スペースデザイン研究所) 建築設計部 山本 和典

鋤納さんには、学生時代からお世話になりました。私が大学生のとき、設計製図の非常勤講師として大学で教鞭をとられており、中島一先生の案内で、保見団地の現地見学の時、初めて鋤納さんと一緒にさせていただき、その時の鋤納さんの印象は、設計に対する姿勢が、一直線的な、建築家とは、こういう姿勢を持った人のことをいうのだと、建築を志す学生に対して真摯に向かわれ、大変に感心させられました。当時の我々の間では、「鉄仮面」というあだ名がついておりましたが、何年か後で、本人にそのことを話したら笑っておられました。卒業後、設計事務所で仕事する傍ら、当時の建築ジャーナルの杉浦さん、三共設計の五十嵐さん、永設計の佐久間さん、中建築の広瀬忠良さん、当時の名工大の高橋博久先生などと、これからの中部地方の建築に関して、意見交換会を開催され、会議終了後、杉浦さん、鋤納さんとタクシーに同乗させてもらい、帰宅するその車中で、先ほどの会議の延長をさんざんに聞かされ、大変勉強させてもらいました。1989年、名古屋主催の100周年記念事業の世界デザイン博覧会の会場計画では、大変にお世話になり、ご指導をしてもらいました。また、JIA会員委員会主催のゴルフコンペにも参加していただき、親睦を深めさせてもらい、また、国内旅行や、海外で開催されたUIA大会などにご一緒させていただき、海外の現代建築に対する印象や、会議の内容に関する意見交換など、建築家としての勉強をさせてもらいました。鋤納さんとは、40年を超えるお付き合いで、建築家としての姿勢に関して、いままでのご教示に対してただただ感謝するのみであります。大変にお世話になりました。!!

吉川 法人

突然の訃報・・・残念です。初めての出会いは、我が母校での設計の授業に非常勤講師で来て頂いた時。怒られるかもしれませんが少々強面で、恐る恐るエスキスを見て頂いたことを覚えています。

弊社の大先輩でもあり、当時の一つ一つの仕事のプロポジションが美しいこと、丁寧なディテールは、ずっとお手本でした。鋤納さんの想いを私達後輩が受け継いで行きたいと思います。強面の中に見せるチャーミングな笑顔を忘れません。心からご冥福をお祈りします。

日建設計 若林 亮

晩年になって、自叙伝とも言うべき「鋤納忠治の設計術」を出版されましたが、そこにもあるように、建築計画には構造のアイデアが求められました。まさに建築家と構造家のコラボでした。そのコラボでの最後の作品は「ツインアーチ138」(JSCA賞受賞)でした。鋤納さんは囲碁が強く



(7段)、その布石の展開に通じるのか、設計のみならず、発想が豊かでした。社長になってから子会社CTCを設立し(責任者に小生が指名された)、ワークステーションGDSの導入によるCAD、CGや構造自動製図ソフトの開発、自社ビル構想など、その主導力に歩調に合わせたものでした。今振り返るとその頃が懐かしく思い出されます。

写真は伊藤建築設計事務所が発足した錦三丁目の「日経ビル」にて、鋤納さんと机を並べていた頃のスナップです。一緒に人生を楽しませていただき有難うございました。

心よりご冥福をお祈りいたします。

元伊藤建築設計事務所常務取締役、椋山女学園大学名誉教授 渡辺 誠一

生前はいろいろとご指導をいただき有り難うございました。

偶然約2ヶ月ほど前に星ヶ丘三越のお菓子売り場で鋤納様ご夫妻にお会いする機会がありました。近況を報告し合い、今後お互い元気で暮らそうと誓いあいましたが、残念ながら、これがお会いした最後となりました。

写真は晩年取組んでこられた陶芸作品(筆立)でいただいたものです。絵を描く時には必ず使いますので、鋤納さんを思い出させてくれる素敵な作品です。



福田 一豊

はじめてお会いしたのは私の助手時代、故小寺武久先生と共に3人で建築設計指導を担当した際でした。厳しい指導をされていたと思われる向きも多いでしょうが、若い学生たちには懇切丁寧に優しく指導されていたことが印象的でした。「シャープペンシルが良いデザインはできないよ」と、鉛筆ほどの極太の芯ペンでスラスラと描いて見せておられました。「実物を見て学ぶことが

一番」と、毎年のように劇場などの視察を企画していただきました。ある時他人のエスキスに無関心な学生たちをとらえて、「君たちは設計が上達した学生の真似をしようとは思わないのか?」、「設計の得意な学生を尊敬していないんじゃないか?」と珍しく語気を荒げて論じていただいたことが記憶に残っています。UIA世界大会の名古屋誘致のため、北京やバルセロナ、ベルリン、トリノなどをご夫婦で参加され、にぎやかに旅したことが今となっては懐かしい思い出です。やがては鋤納忠治先生とも彼岸でお会いできることを楽しみにしています。



2008年トリノにて

鋤納さんとの思い出

鋤納さんとの思い出といえば、JIAのつながりですね。

毎年行っていたJIA愛知のゴルフコンペとUIA大会でしょう。ゴルフコンペでは私は運転手だったので、毎回のように自宅への送り迎えをしていました。私は40代、彼は60代だったと思いますが、ゴルフ場の行き帰りにいろいろな話をしました。三重のゴルフ場へ行く途中、木曾川に架かる橋の上で追い越しをかけたところ、「谷村君、橋の上で追い越しは禁止ではないか」と言われ、私は「白線だからいいはずですよ」と言い、結局結論が出ずに論争をしたことを覚えています。

UIA大会では1993年Chicago大会から2008年Torino大会まで3年毎のツアーに参加してきました。Chicago大会ではミシガン湖のディナークルーズでの食事、Berlin大会では日本大使公邸へ入る為に歩道に並んだ後、厳重な警備を抜けて館内に入ったことを思い出しました。鋤納さんは時に皮肉な口調で話しますが、納得していただければ優しい方でした。

2021年3月9日 谷村 茂



Berlin 2002年



Chicago ディナークルーズ

- 鋤納さんの訃報に接し、「元気はつらつ、まだこれから」という姿勢しか浮かばず、まさかーという気分です。
- 鋤納さんとはかれこれ40数年の付き合いでした。彼が伊藤建築設計事務所代表で、大学の非常勤講師の時代、漏れ聞く伊藤建築事務所の話題をさかんに設計事務所のある方等をいろいろ議論したものでした。



1992年九州旅行車中(原撮影)右より 広瀬、鋤納、藤川 いまや三人とも亡き人

- 世界デザイン博の設計連合の代表をしていただいた時をきっかけとしたチームメンバーの付き合いはその後30年近く続きました。その時、鋤納さんの一風変わった視点での物の見方、考え方に感心し共鳴したことが何度かありました。鋤納語録としてまとめたら面白いな、と何度も思ったものでした。
- 名古屋市の意向もあって設立された名古屋建築研究会(NSK)の運営委員として鋤納会長をサポートしたこともあり、鋤納さんは建築の社会活動に熱心で設計業務や建築家のあり方などを実践的に追求していました。その間、活動の立上げや継承をいろいろ頼まれながら、その意に答えず、逃げてばかりいた私を、今に至って非常に申し訳なく思っております。
- 最近では同じ居住地の町内会の街づくり活動への参加を呼びかけられーこれはむしろ私の方からさそうべきであったと自分のふがいなさを痛感ー旗振りだけでなく地道な地域活動にも参加される鋤納さんの新しい一面を垣間見たような気がしました。御夫婦で活動に参加されている情景を生々と思い出します。
- 最近、私が上達したら「囲碁の手合わせを」と申し入れていたところで、これも果たせず残念です。寂しさはこういう風によってくるものだ感慨深く思っております。御冥福をお祈り致します。

2021年3月 藤川原設計 原 宏